

はじめに

少子高齢化の進展による人口減少社会の到来や地域コミュニティの変容等、社会の変換期にある現在、女性も男性も全ての個人が、多様な意見や価値観を尊重しあい性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、豊かでにぎわいのある市民生活の実現や社会の持続的な発展のために極めて重要であり、社会全体で取り組むべき最重要課題です。



本市におきましては、2008（平成 20）年 3 月に、10 年間を計画期間とした「霧島市男女共同参画計画」を策定し、さらに、男女共同参画に関する基本理念を定め、男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進することを目的に、「霧島市男女共同参画推進条例」を 2012（平成 24）年 4 月 1 日に施行するなど、男女共同参画の推進に向けた様々な取組を積極的に展開してきました。

これまでの取組により、男女共同参画に関する推進体制は整備されつつありますが、依然として、「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識は残っており、家庭、地域、職場などあらゆる場面において解決しなければならない課題が存在しています。

このような中、本年度に当初の計画期間が終了することから、平成 30 年度からの 5 年間を計画期間とする「第 2 次霧島市男女共同参画計画」を策定しました。この計画に基づき、各般の施策を「男女共同参画の視点」を踏まえて、総合的、計画的に推進してまいります。

本計画を推進し、実効性のあるものとするためには、市民、事業者、地域活動団体等、多くの皆様とともに力を合わせて取組を進めていくことが必要になりますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本計画の策定に当たり、熱心にご審議いただき答申を賜りました霧島市男女共同参画審議会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、心から感謝申し上げます。

平成 30 年 3 月

霧島市長 中重 真一